

あいちICT戦略プラン2020

～ICTで人と地域がつながる元気なあいちを実現します～

2016年3月



目 次

1 策定方針 · · · · ·	1
(1) 策定の趣旨 · · · · ·	1
(2) 位置付け · · · · ·	2
(3) 計画の期間 · · · · ·	2
(4) 基本的な考え方 · · · · ·	2
2 検討の視点、戦略の方向性 · · · · ·	4
I 観光・交流拡大 · · · · ·	4
II 産業革新 · · · · ·	4
III 暮らし安心・安全 · · · · ·	5
IV I C T 基盤強化 · · · · ·	5
V データ社会への対応 · · · · ·	6
3 重点的に展開する施策 · · · · ·	8
I 観光・交流拡大 · · · · ·	8
1-1 観光振興の推進 · · · · ·	8
1-2 スポーツ大会・映画等ロケ誘致促進 · · · · ·	12
1-3 情報発信力の強化 · · · · ·	14
II 産業革新 · · · · ·	16
2-1 モノづくり産業の競争力の更なる進化 · · · · ·	16
2-2 農林水産業の競争力の強化 · · · · ·	18
2-3 I C T の新たなビジネスモデルの開発・人材育成 · · · · ·	21
2-4 商業の活性化 · · · · ·	23
III 暮らし安心・安全 · · · · ·	24
3-1 災害や犯罪に負けないまちづくり · · · · ·	24
3-2 I T S・交通対策の推進 · · · · ·	29
3-3 健康長寿あいちの実現 · · · · ·	30
3-4 女性の活躍促進・子育て支援 · · · · ·	33
3-5 学ぶ楽しさ・生涯学習の実現 · · · · ·	35
3-6 「環境首都あいち」の実現 · · · · ·	38

IV　ＩＣＴ基盤強化	39
4-1 自治体クラウドの推進	39
4-2 マイナンバー制度への対応、活用による業務プロセス改善	40
4-3 情報システムの活用拡大、調達最適化	41
V　データ社会への対応	44
5-1 オープンデータの推進	44
5-2 ビッグデータの活用	45
5-3 I o Tへの対応	46
4　プランの着実な推進	47
(1) あいちＩＣＴ活用推進本部による進行管理	47
(2) プランの見直し	47
[参考]	
用語解説	48

1 策定方針

(1) 策定の趣旨

県では、情報通信技術を活用して豊かな県民生活と活力ある地域社会を実現するため、情報通信技術に関わる総合指針として2002年3月に「あいちＩＴアクションプラン」を策定し、情報通信基盤の整備を中心に施策展開を進めてきました。

その後、2007年3月には、第二次となる「あいちＩＴプラン2010」を、2011年12月には、第三次となる「あいちＩＣＴアクションプラン2015」を策定し、次の5つの取組を中心に、施策展開を進めてきました。

- ①クラウドをベースとした業務システムへの進化
- ②暮らしに役立つ行政サービスへの進化
- ③デジタルコンテンツで加速する地域プランディングへの進化
- ④モノづくりの高付加価値化を支える情報通信産業への進化
- ⑤信頼のおける情報通信社会への進化

しかしながら、進展が著しい情報通信技術の分野では、クラウドコンピューティングやスマートフォン、ソーシャルメディアなど、近年、ＩＣＴを取り巻く環境は目覚しい進化を遂げており、従来の情報通信基盤の整備を中心とした段階から、ビッグデータに代表されるデータインフラの時代に移行しています。

国の策定した「世界最先端IT国家創造宣言」においても、「データ」は今後の新たな資源として位置付けられ、データとしてのITの利活用こそが、経済成長や現状の課題解決につながるものであり、分野・領域を超えた「データ」の収集・蓄積・融合・解析・活用が、新たな付加価値の創造、産業構造・社会生活にイノベーションを可能とする社会の構築につながるものとして期待されています。

こうしたＩＣＴ環境の、急速かつ大きな変化に的確に対応し、県が戦略的に展開する施策をＩＣＴの利活用で達成していくため、「あいちＩＣＴ戦略プラン2020」を策定することとしました。

(2) 位置付け

- ・「あいち I C T 戦略プラン 2020」は、地域づくりの新たな方向性を示すために 2014 年 3 月に策定された「あいちビジョン 2020」の個別計画です。
- ・2020 年の「めざすべき愛知の姿」の実現に向けた取組、地域の諸課題に対して、最新の I C T の技術を積極的に活用していくための、I C T に関する総合指針として策定するものです。
- ・このプランに位置付けた「重点的に展開する施策」については、分野別に策定される個別計画の施策などと連携を図りながら、県全体が一体となって具体化を目指していきます。

(3) 計画の期間

- ・2016 年度（平成 28 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 5 年間

(4) 基本的な考え方

県では、リニア中央新幹線開業後の 2030 年頃を展望し、2020 年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにした「あいちビジョン 2020」を 2014 年 3 月に策定しています。「あいちビジョン 2020」では、「リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏」、「日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点」、「安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会」を目指した主要な政策の方向性を示しています。これを受け、「しなやか県庁創造プラン（愛知県第六次行革大綱）」、「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「あいち重点政策ファイル 300 プラス 1」などにおいて、2020 年の「めざすべき愛知の姿」の実現に向けた取組が示されています。

一方、近年では、“データ社会の到来”が謳われ、あらゆるもののがデジタル化・ネットワーク化され、経済社会に係る全ての活動の状況がデータとして捉えられるような時代となっています。集められた多量、多様のデータの活用を通じて、道路交通分野、農業分野、エネルギー分野等に限らず、様々な分野での活用が期待されており、この進展が著しい I C T の技術を、地域の課題解決に向け、行政

運営にも活かしていくことが求められています。

この「あいち ICT 戦略プラン 2020」は、これら県のビジョン・戦略等に示された、地域の諸課題に対して、最新の ICT の技術を積極的に活用することで「あいちビジョン 2020」の「めざすべき愛知の姿」の実現を支えていくことを基本方針とし、各計画で定めた具体的な目標の達成を支援することで、「日本一の元気を暮らしの豊かさに」の実現を目指しています。

また、サブタイトルは、あいちに暮らす人と人、県外・国外などいろいろな地域の人々とも ICT でつながるように、また、あいちを訪れ交流を深めていただけるように、「ICT で人と地域がつながる元気なあいちを実現します」としています。

2 検討の視点、戦略の方向性

本県が取り組むべき 4 つのテーマが抱える課題について、最新の I C T の活用による課題解決を図るため、戦略的に施策を展開していきます。

この戦略的取組の前提となる「データ社会への対応」についても併せて整理しています。

I 観光・交流拡大

今後、急速な人口減少・高齢化が見込まれる一方、リニアインパクトを最大限に受け止め、国内外から人を呼び込み交流人口を拡大することで、地域を活性化し、新たな産業や雇用の創出につなげることが求められています。訪日外国人旅行者数の大幅な増加や、2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2027 年度のリニア開業を念頭に、本県の魅力を国内外に発信し、誘客促進を図っていく必要があります。

県では、2015 年を「あいち観光元年」として、観光を新たな戦略産業として位置付け観光局を新設して強力に進めています。より多くの人々が国内外から訪れていただけよう、地域の多様な魅力を磨き上げ、スポーツ大会などに関する情報とともに広く国内外に発信することで誘客を図り、交流を拡大することで地域の元気につなげていきます。

その際、I C T の活用により人々が求めている情報の収集・分析を通じて、ターゲット毎に最適な情報を的確に発信できるよう、各種メディア等との連携も行っています。

II 産業革新

日本の「産業首都」として、引き続きわが国の産業・経済を牽引していくためには、研究開発機能の強化により、産業を支える革新的技術を他の追従を許さないレベルに引き上げ、付加価値を高めていくとともに、新たなイノ

ーションを継続的に創出していくことが欠かせません。県では、基金を設けて支援を行うことで、次世代自動車を中心とした自動車産業の高度化や、航空・宇宙産業の更なる発展、ロボット産業の振興を図り、この地域の強みであるモノづくり産業に関連するＩＣＴ関連製造業、ＩＣＴ・芸術系大学等の集積などを活用して、モノづくりの競争力を高めることで、新たな産業の創出につなげていきます。

また、ビッグデータを相互に結び付け、活用することにより、県、民間企業、大学などの協働した新サービスの創造などを通じて、イノベーションが創出される社会の実現を目指していきます。

また、農林水産業やサービス業の分野についても、最新のＩＣＴの活用により、競争力を高めていくよう、成長を促し強力に進めていきます。

III 暮らし安心・安全

社会生活の基盤となったＩＣＴを防災・防犯、医療、教育など、県民の暮らしに役立て、「暮らしの豊かさ」に繋げていくことが重要となっています。

この地域の将来に向け、人口を維持し、暮らしやすい環境を守るため、南海トラフ地震や風水害等への対策、高齢者や女性・子どもへの防犯対策などには、迅速かつ細やかな情報伝達が必要です。また、交通事故死者数を減少させるための安全対策とともに、健康な高齢者を増やす取組など、超高齢社会に向けた対応も必要です。更には、人口減少や高齢化の進展による地域間活力の差の拡大への懸念や、女性の活用の場の拡大が求められるなど様々な地域課題があります。こうした課題に対し最新のＩＣＴを活用して取り組んでいきます。

IV ＩＣＴ基盤強化

クラウドの普及、マイナンバー制度の導入、増大するサイバー攻撃への脅威などＩＣＴ環境が大きく変化しています。この変化に適切に対応するとともに、ＩＣＴを活用し情報基盤のより一層、効果的・効率的な運営が求められています。このため、自治体クラウドの推進やマイナンバー制度の導入等を契機とした業務プロセスの改善などに際して、セキュリティを確保しつつ、

最新のＩＣＴを生かした効率的な情報システムを確立することで、行政コストの低減や業務の改善を図っていきます。

V データ社会への対応

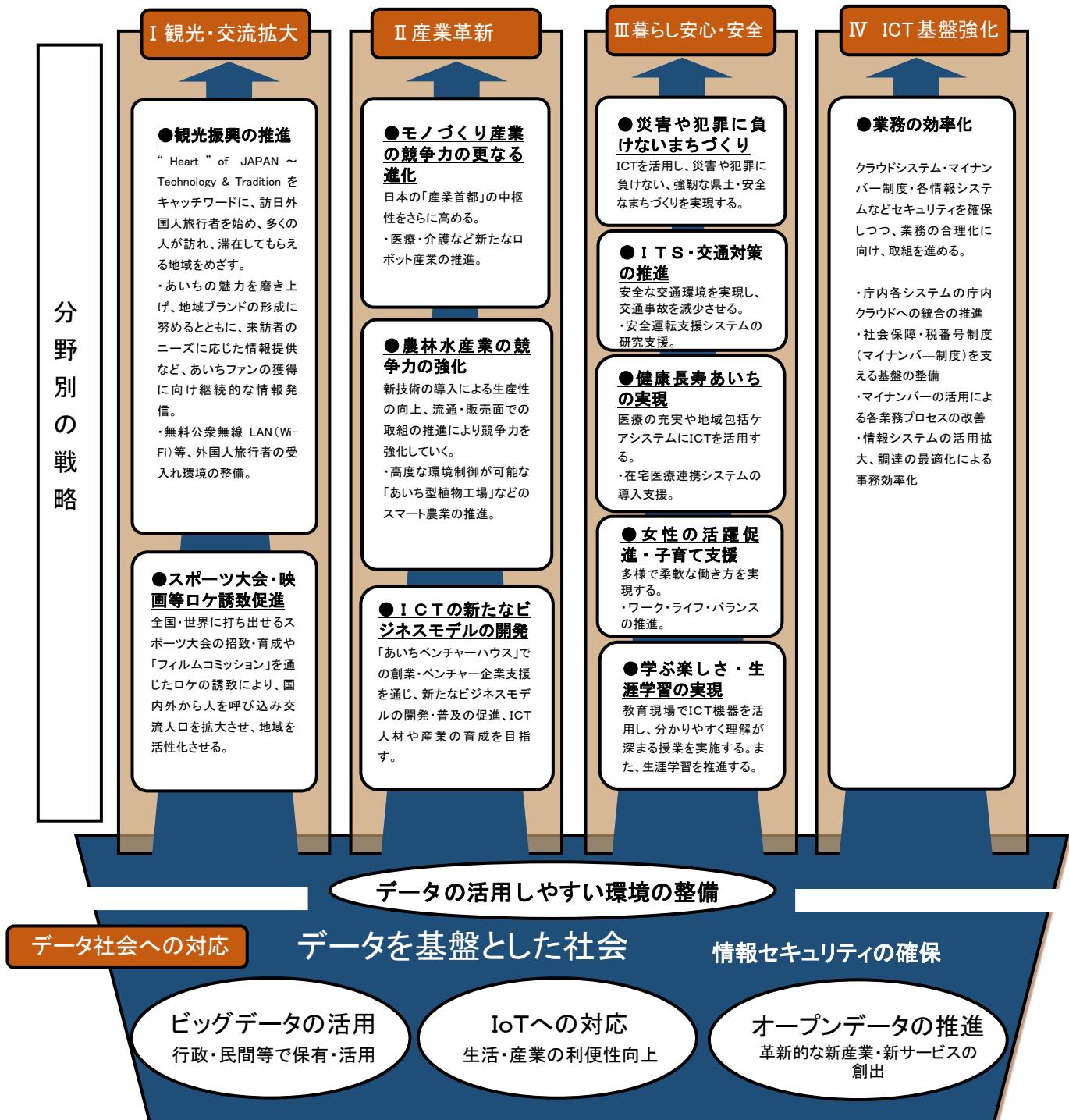
近年、世界的な規模で急速に進展・浸透するＩＣＴ環境や、ビッグデータやＳＮＳの利用拡大に代表されるデータ社会の到来、クラウドの普及、マイナンバー制度の導入等、ＩＣＴを取り巻く環境は大きく変化しています。

今後ますます急速に進行する「データ社会」に対応するため、行政が保有する統計情報などの様々なビッグデータや民間企業・大学などの研究機関等が保有するビッグデータなどの分析・解析結果を、県の計画の策定や施策の立案など、行政運営にも活用していくことに取り組んでいきます。

また、進化するＩｏＴへの対応を見据え、新たな産業創出に役立てるよう、県が保有するデータを広く公開するオープンデータを推進していきます。

戦略の方向性のイメージ

「あいちビジョン 2020」の「めざすべき愛知の姿」の実現を
ICTを活用して支えていきます。



3 重点的に展開する施策

I 観光・交流拡大

1-1 観光振興の推進

【現状と課題】

- ・2027年度のリニア中央新幹線の東京都 - 名古屋市間の開業は、わが国の国土構造に大きな変化をもたらすものであり、首都圏から中京圏に及ぶ5千万人規模の大交流圏が形成されることとなります。その西側の拠点としての強みを最大限活用しながら、都市機能、生産機能、交通基盤などのさらなる充実・強化を図り、国内外から人・モノ・カネ・情報が集まり、活発な活動が展開される「中京大都市圏」の実現を目指していく必要があります。
- ・県では「あいち観光元年」を掲げ、2020年東京オリンピック及び2027年度リニア開業を見据えて観光振興を行っていますが、まだ本県特有の観光資源を活かしきれていない状況にあります。
- ・地域ブランドを形成し、あいちファンの増加につなげるためには、本県固有の観光資源や文化・芸術・特産品などを、Webサイト、SNS、テレビなど多様な媒体を活用することにより、より充実した広報活動を実施する必要があります。
- ・多くの外国人に対して本県観光地のPRを行うには、Webサイト、SNS、動画、電子パンフレットなどを用いて多言語での情報発信が求められています。
- ・外国人旅行者は、旅行中の情報入手手段としてモバイル端末を利用しておる、Wi-Fiなどインターネット環境の整備が求められています。
- ・季節に応じたイベント・祭り情報を発信することは重要であり、交通量の多いSAやPAにおいてデジタルサイネージ（電子掲示板）を利用した情報発信を行い、沿線地域の観光情報を発信することで、観光客誘致促進を図ることができます。
- ・三河山間地域の五平餅や鮎などのグルメや、花祭を始めとする伝統文化、茶臼山などの大自然といった都市部にはない魅力について、Webサイト、

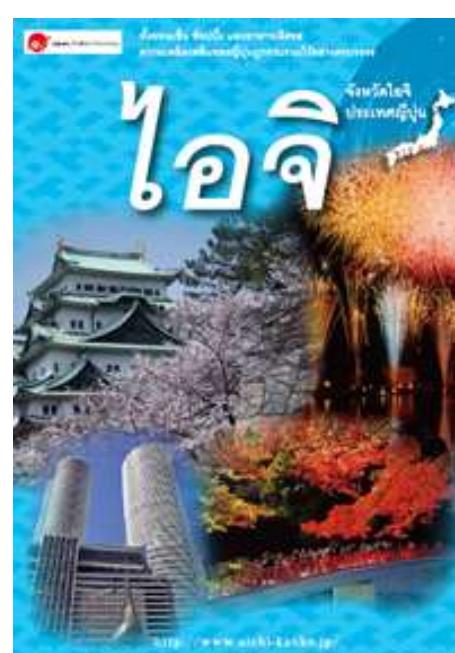
SNSなどを活用して、より多くの人にPRしていく必要があります。

- ・陶磁美術館所蔵資料の膨大なデータを県民に公開することは、事業への理解を促すとともに、やきもの文化の振興においても効果が期待できます。
- ・スマートフォンに対応したWebページや制作した動画の公開など、スマートフォンユーザー向けのコンテンツを効果的に配信する必要があります。

【施策の展開】

(Webサイト、SNSによる観光関連情報の充実)

- ・2020年東京オリンピック及び2027年度リニア開業を見据えた観光振興のため、「“Heart” of JAPAN ~ Technology & Tradition」を掲げ、国内外へあいの魅力を伝えるため、SNSを活用（日本語、英語、中国語）した情報発信を行っていきます。（振興部）
- ・2013年度に開設したタイ語のWebサイトやSNSを活用し、本県の魅力を発信するなど、タイにおける本県の知名度の向上、来訪者の増加を図っていきます。（政策企画局）
- ・本県の魅力ある観光地を国内外に紹介するため、一般社団法人愛知県観光協会が運営する「Aichi Now」を核とし、SNSや公式ガイドマップなどと連動した訴求力のある観光情報Webサイトの充実を図っていきます。（振興部）
- ・より多くの外国人に対して本県観光地の魅力をPRするため、観光パンフレットの新規作成及び内容改定にあわせて、県公式Webサイト「ネットあいち」及び中部広域観光推進協議会Webサイトに掲出している情報についても最新のものとし、情報の充実を図っていきます。（振興部）
- ・三河山間地域の五平餅や鮎などのグルメや、花祭を始めとする伝統文化、茶臼山などの大自然といった都市部にはない魅力をより効果的かつ多くの人々に発信するため、デジタルサイネージやSNS、Webページを活用し、三河山間地域の魅力やイベントの情報発信を継続して行うとともに、情報を受信できる通信環境の整備を引き続き行うことで、三河山間地域の振興を図っていきます。（振興部）



- ・本県の三河湾の島々の魅力を伝えるため、三河湾の島々とそのゲートウェイである知多半島・三河地域の魅力を Web サイトを始め、各種メディア（TV、ちらし、ポスター、デジタルサイネージ）やイベント等を活用し発信することで、離島及びその周辺地域の振興を図っていきます。（振興部）
- ・本県の魅力を国内外へ広く伝えるため、フィルムコミッショナーやターゲットや手法等に工夫を凝らした動画の制作や SNS を活用するなど、効果的な情報発信を行うとともに、各種広報媒体の多言語化を行うことで、本県への誘客を促進していきます。（振興部）
- ・空港利用者の利便性向上のため、Web サイトを活用し、就航情報・空港までのアクセス等の情報を提供するとともに、空港を玄関とした観光地等の情報を動画配信サイトや SNS を活用し、発信していきます。（振興部）
- ・全国にいる幅広い層の「やきものファン」の来館を促していくため、所蔵品紹介をスマートフォンサイトのトップページで行ったり、来館が困難な県民に対しても陶磁文化の普及促進を図るため、動画の配信などのコンテンツ更新を行っていきます。（県民生活部）
- ・農林水産業に親しんでもらえる環境を提供するため、Web サイト「あいちの都市・農村交流ガイド」などを通じて、グリーンツーリズム・ベイツーリズムの普及・情報発信を行っていきます。（農林水産部）
- ・伊勢湾・三河湾の海の幸を生かしたグルメ情報など、安心でおいしい県産農林水産物の魅力を伝えるため、SNS や Web サイトを活用して広く情報発信を行っていきます。（農林水産部）
- ・東三河地域の魅力を発信している、東三河県庁のポータルサイト「穂っとネット東三河」の認知度を高めるため、「穂っとネット東三河」のフェイスブックにおいて東三河に関連する情報（市町村、観光協会等）をシェアするなどし、東三河地域の情報に关心のある人を「穂っとネット東三河」へ誘導し、東三河地域の振興を図っていきます。（東三河総局）



(外国人旅行者の受入環境整備)

- ・観光を新たな戦略産業とし、2020 年に本県を訪れる人数を 5,000 万人、このうち外国人を 400 万人とするすることを目指しています。このため、外国人旅行者のニーズの高い、無料公衆無線 LAN (フリーWi-Fi) の整備を通じ、訪日外国人旅行者のインターネット環境の利便性を向上させます。受入環境の整備として、民間観光施設、宿泊施設に対する、無料公衆無線 LAN 環境の整備を促進していきます。また、無料公衆無線 LAN に接続した際につながるトップ画面を活用して、観光 P R を行っています。

(振興部)



(文化・芸術の情報発信)

- ・愛知県体育馆で始まった「ピンポン外交」の歴史的な意義と友好平和のメッセージを紹介する「ピンポン外交記念モニュメント」について、卓球が盛んな中国を始めとする国内外の人々に向けて、Web サイトや動画を用いて情報発信していきます。(政策企画局)
- ・陶磁美術館の魅力と作品の紹介を行うため、陶磁美術館の所蔵資料に関するデータを集積する「愛知県陶磁美術館所蔵品データ管理システム」で、より詳細なデータを集積していくとともに、システムから Web 上に魅力ある作品の情報を公開していくことを検討していきます。(県民生活部)

1-2 スポーツ大会・映画等ロケ誘致促進

【現状と課題】

- 世界的な都市圏間競争の中で存在感を発揮できる中京大都市圏を実現していくためには、国内外から人を惹きつける魅力やその発信が不可欠です。しかし、本県は、わが国でも有数の産業力や経済活力を誇りながら、それが地域の良好なイメージや都市としての魅力に必ずしも結びつけることができていないため、スポーツ大会や文化芸術イベントなどの誘致に取り組み、地域の活性化にもつなげていくことが必要となっています。
- Web サイト、フェイスブック、ツイッター「あいスポ」や、フリーマガジン「aispo!」などにより本県のスポーツ大会情報等を発信していますが、Web サイトの閲覧者数やフェイスブック、ツイッターの登録者数を更に増やしていく必要があります。
- 「あいちスポーツコミッショナ」の Web サイトにより、県内スポーツ施設等の情報発信を行っていますが、今後更に内容の充実を図る必要があります。
- 本県では、映画やドラマなどの撮影誘致を行うため、「愛知県ロケ地情報データベース」において、ロケ地情報の発信を行っています。また、「愛知県フィルムコミッション協議会」の Web サイトを利用して、ロケの誘致を行っていますが、まだ認知度が低い状況にあり、高めていく必要があります。

【施策の展開】

(スポーツ大会・合宿等の誘致)

- スポーツ大会などへの参加者・観戦者の利便性の向上のため、Web サイト、フェイスブック、ツイッター「あいスポ」による情報発信を強化し、スポーツ大会やプロスポーツ、実業団スポーツなどの情報を全国に向けて発信していきます。また、豊田市で開催されるラグビーワールドカップ 2019 についても Web サイトなどを活用し、盛り上げを図っていきます。(振興部)
- 「FIFA フットサルワールドカップ 2020」など、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成するため、Web サイト「あいちスポーツコミッショナ」を充実させていきます。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技招致や合宿誘致についても、Web サイトを活用しながら、取り組んでいきます。(振興部)

- ・「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」・「新城ラリー」・「アイアンマン 70.3 セントレア知多半島ジャパン」などの開催にあたり Web サイトなどを活用し、盛り上げを図っていきます。(振興部)



(映画やドラマなどの撮影誘致)

- ・映画やドラマなどの撮影誘致や、県内で撮影された映画等のロケ地を紹介するページの充実を図ります。また、ロケ地を観光資源として活用するため、ロケ地を訪れるファンを対象に、「ロケ地マップ」などを通して、この地域の魅力を発信していきます。(振興部)
- ・映画やドラマなどの撮影の誘致を行うとともに、ロケ地を訪れるファンを対象に情報を提供するため、ロケ地紹介 Web サイトを掲載した、愛知県フィルムコミッショன協議会の Web サイトを運営していきます。(振興部)

(大規模イベントの誘致・開催)

- ・第 31 回国民文化祭・あいち 2016 及び第 16 回全国障害者芸術・文化祭あいち大会の開催に向けて、開催を広く紹介するため、大会の公式 Web サイト、SNSなどを活用して広報を行っていきます。(県民生活部、健康福祉部)
- ・3 年に 1 度、本県で開催する国内最大級の国際的な現代アートの祭典「あいちトリエンナーレ」の開催情報を、公式 Web サイト、動画配信サイト、SNS を活用して発信していきます。(県民生活部)

1-3 情報発信力の強化

【現状と課題】

- ・愛知県の魅力を全国に発信するために、地域情報を発信している企業の Web サイトと連携した情報発信を進めていくなど、民間の広報媒体を活用することで、情報発信力強化を図る必要があります。
- ・県民によりわかりやすく県政情報を発信するため、動画を活用した広報について更に充実させる必要があります。また、動画配信サイトなど I C T を活用した新たな広報媒体の活用方法について検討していく必要があります。
- ・コンテンツをより多くの県民に利用してもらうため、各コンテンツの閲覧者と傾向が似ている Web サイトなどとのリンクを強化し、バナーや QR コードなどを提供していく必要があります。
- ・ニュースの 24 時間インターネット配信など、報道機関による情報発信の変化に対応するよう、迅速な記者発表に取り組んでいます。

【施策の展開】

(「ネットあいち」を始めとする、Web サイトの活用)

- ・広報活動の充実のため、県広報テレビ番組、ラジオ番組の一部について、放送終了後、「ネットあいち」で配信し、見逃した視聴者等への情報提供を図っていきます。(政策企画局)
- ・県民によりわかりやすく県政情報を発信するため、動画を定期的に掲載することで、あいちインターネット情報局の充実を図っていきます。(政策企画局)
- ・県の行う広聴活動についての認知度向上のため、広聴活動により得た県政への意見や、その対応状況を「ネットあいち」へ掲載する等、引き続きインターネットを活用した広聴活動を実施していきます。(政策企画局)
- ・地域の知名度向上、魅力ある地域特産品の販売増加のため、民間企業の提供する Web サイトなどと連携して、地域情報の発信を行っていきます。(振興部)
- ・「愛知ブランド企業」の活躍を広く知ってもらうため、専用 Web ページを運営し、活動状況などを発信していきます。(産業労働部)

(デジタルサイネージなど多様なメディアの活用)

- ・三河湾の島々の魅力を伝えるため、三河湾の島々とそのゲートウェイである知多半島・三河地域の魅力を各種メディア（T V、ちらし、ポスター、デジタルサイネージ）やイベント等を活用して発信していきます。（振興部）
- ・観光客誘致促進を図るため、「愛知県と中日本高速道路株式会社との連携協力に関する包括協定」に基づき、中日本高速道路株式会社の S A や P A に設置されたデジタルサイネージ（電子掲示板）を通じて、観光情報を発信していきます。（政策企画局・振興部・建設部）
- ・多様な媒体を活用することにより、より充実した広報活動を実施するため、テレビのデータ放送により県政情報を提供していきます。（政策企画局）
- ・県民に速やかに情報を伝え、広報活動の充実を図るため、ユーストリーム及びユーチューブを活用して、知事記者会見の動画配信を行っていきます。（政策企画局）
- ・県民に速やかに情報を伝え、広聴活動の充実を図るため、ユーストリーム及びユーチューブを活用して、知事と語る会の配信を行っていきます。（政策企画局）
- ・県民によりわかりやすく情報を伝えるため、報道機関の要請に応じて、画像等デジタルデータを提供するなど、広報活動の充実を図っていきます。（政策企画局）
- ・デジタルサイネージ等の活用により、観光案内所、案内看板、観光施設の多言語表示の取組を促進していきます。（振興部）

II 産業革新

2-1 モノづくり産業の競争力の更なる進化

【現状と課題】

- ・本県のモノづくり産業は、自動車産業が紡織機産業からはじまり、セラミック産業が窯業から発展したように、時代の変遷に応じて、業態や主力製品を変化させながら、高度な発展を遂げてきました。こうした自己革新力の高さを生かして、次世代自動車を中心とした自動車産業の高度化や、日本一の集積を誇る航空宇宙産業の更なる発展に加え、環境、新エネルギー、健康長寿など、社会的課題の解決に資する新たな産業分野についても、積極的に育成・振興を図っていくことが必要です。
- ・本県のモノづくり産業の競争力の更なる進化のためには、新産業の創出支援や、開業率の引き上げ、資金調達の多様化の促進、中小企業の競争力強化などを行っていく必要があります。
- ・企業の事業展開を支援するため、優遇制度や用地に関する情報の提供をしています。企業用地においては、求める企業がある中で立地可能な用地が少なく、企業用地を開発していく必要があります。
- ・新エネルギーは、実証プロジェクトなどで県内に先進的な取組成果があります。

【施策の展開】

(創業の支援、開発・立地の促進)

- ・本県への企業立地を促進するため、21世紀高度先端産業立地補助金、新あいち創造産業立地補助金、産業立地促進税制の運用を継続して実施していきます。(産業労働部)
- ・県内の創業を促進するため、創業支援の専門家が常駐する「創業プラザあいち」において、創業に向けた準備スペースを提供するとともに、創業に関するノウハウを学ぶ「あいち創業道場」等を開催していきます。(産業労働部)

- ・起業家等の資金調達の多様化を促進するため、インターネットを活用した新しい資金調達方法として注目されているクラウドファンディングを活用しようとする起業家等に対して総合的な支援を行っていきます。(産業労働部)
- ・コンテンツ制作、デザイン等の都市型産業の育成のため、産業デザイン試作ネットワークの構築に向けた取組を行っていきます。(産業労働部)
- ・この地域を世界に誇れるロボット産業拠点として発展させることを目指し、产学行政が連携して設立した「あいちロボット産業クラスター推進協議会」において、ドローン（小型無人飛行ロボット）を始め医療介護ロボット、産業用ロボットなど、ニーズに基づくロボットの開発、実用化、普及に関する取組を促進していきます。(産業労働部)
- ・県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定し、専用Webページの運営による情報発信を行っていきます。(産業労働部)
- ・「知の拠点あいち」を中心とした产学行政の連携による共同研究開発プロジェクトの推進や「あいち産業科学技術総合センター」、「あいちシンクロトロン光センター」の積極的な活用を通じて、ＩＣＴ関連産業を含めた産業の振興を図っていきます。(産業労働部)

(モノづくり人材の育成)

- ・留学生支援ポータルサイトの運営により、愛知県内の外国人留学生の就職支援などを行い、モノづくりなどの産業人材の育成を図っていきます。(政策企画局)
- ・本県の工業教育の中核となる県立愛知総合工科高等学校を 2016 年度に開校するほか、県立工業高校における「地域ものづくりスキルアップ講座」の実施、高等技術専門校での職業訓練の実施などを通じ、ＩＣＴスキルを高めたモノづくり人材を育成していきます。(産業労働部・教育委員会)

(スマートグリッドの推進)

- ・「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」の成果などを県内の各地域に情報発信していきます。(産業労働部)

2-2 農林水産業の競争力の強化

【現状と課題】

- ・本県は、大都市圏でありながら、野菜、花きなどの園芸部門や畜産部門を中心とした全国有数の農業県です。また、三河山間部を中心に、古くから林業が行われ、木材・木製品の出荷額も全国上位に位置しています。加えて、伊勢湾・三河湾の豊かな漁場に支えられた、水産業も盛んな地域ですが、担い手の減少や高齢化が進み、また、安価な輸入品の浸透などによる農林水産物価格の低迷や、近年の燃油、肥料、飼料など生産資材価格の高止まり等により、厳しい経営環境が続いているため、安定した経営継続のためには、競争力の高い農林水産業の確立が求められています。
- ・農業の担い手の高齢化や労働力不足に対応するため省力・軽労化を進める必要があり、リモートセンシング技術やクラウドシステムを始めとしたＩＣＴの農業分野への活用が期待されています。また、本県では「あいち型植物工場」への取組を進め、ＩＣＴ関連企業や大学等と連携し、その技術確立を目指しています。
- ・農林水産物のブランド力強化や地産地消を進めるため、県産農林水産物のＰＲを行っていく必要があります、スマートフォンやパソコンなどによる情報発信などを進めていく必要があります。また、全国屈指の施設園芸産地であるため、更に飛躍させる必要があります。
- ・農林水産物の鳥獣被害軽減のため、ＩＣＴを活用した効率的な対策を進めていく必要があります。

【施策の展開】

(農業生産技術の開発・普及)

- ・本県農業の強みである施設園芸の更なる生産力向上を図るため、ＩＣＴを活用した高度な環境制御が可能な「あいち型植物工場」の拠点づくりを推進し、産地全体で環境データの「見える化」と環境制御技術の「カイゼン」を進め、生産者の所得向上と産地全体のレベルアップを目指します。(農林水産部)



(特産品の PR 強化)

- ・地産地消を推進するため、「いいともあいち情報広場」など、スマートフォンやパソコン向けの Web サイトにより県産農林水産物の生産や利用に係る様々な情報が発信される仕組みづくりを進めていきます。(農林水産部)

- ・あいちの農林水産物のブランド力を強化するため、フェイスブック「小麦『きぬあかり』」、「あいちのおさかなコンシェルジュ」などのSNSの活用により、広く魅力を発信し、県産農林水産物のPRを行っていきます。(農林水産部)
- ・開発した新品種の特性や栽培方法をWebサイトなどを活用して、生産者や消費者、実需者等に情報発信し、早期に普及を推進します。(農林水産部)
- ・伊勢湾・三河湾の海の幸を生かしたグルメや県産農林水産物の魅力ある特産品などを紹介するため、スマートフォンやパソコン向けのWebサイトなどを活用して発信する仕組みづくりを進めていきます。(農林水産部)

(効率的な森林整備)

- ・効率的な森林整備のため、森林境界の明確化を進めるとともに、森林情報管理システム（森林GIS）の維持・管理及び森林データ情報の更新を行っていきます。(農林水産部)
- ・GPS首輪によるニホンジカの位置情報や市民からの目撃情報を活用し、スマートフォンやタブレット端末に対応した「シカ出現ハザードマップ」の作成などにより、ニホンジカによる被害防止対策を進め、森林の保全を図ります。

(鳥獣被害対策)

- ・農作物への鳥獣被害対策のため、センサーネットワークを活用するなど、効率的な有害鳥獣の駆除を行っていきます。(農林水産部)

2-3 ICTの新たなビジネスモデルの開発・人材育成

【現状と課題】

- ・本県のIT産業は、年間売上の全国シェアでは第4位にあるものの、第1位の東京とは10倍以上の開きがあります。IT産業の集積のためには、誘致や育成支援に力を入れていくことが重要になっています。
- ・「あいちベンチャーハウス」では卒業時の企業の成長率は約30%であり、また、卒業後も6割の企業が県内で活動を継続するなど一定の成果がみられていますが、新たな産業創出に向けて更なるベンチャー企業の創業支援などが期待されています。
- ・データ社会では、社会全体がビッグデータに基づいて動いていくことになるため、ビッグデータ等を分析・解析し、その結果を活用できるデータサイエンティストなどのICT人材が求められています。

【施策の展開】

(IT産業の支援・創業支援)

- ・本県におけるIT産業の育成・集積を図るため、「あいちベンチャーハウス」を拠点とした支援を推進します。その際、WebサイトやSNSの活用を通じて、「あいちベンチャーハウス」の入居者や卒業企業の情報を広く発信し、県内・県外から広く入居者を呼び込むとともに、入居企業の売上増につなげ、より多くのビジネスマッチングの機会を創出していきます。

また、新たなビジネス・モデル（クラウド・ビジネス、ビッグデータ・ビジネス、ソーシャルメディア・ビジネス）の開発・普及の促進・支援をしていきます。（産業労働部）



- ・新しい産業を創出するため、「あいちベンチャーハウス」において、インキュベーションマネージャーによる支援のもと、創業間もないＩＴベンチャー企業を支援していきます。（産業労働部）
- ・コンテンツ制作、デザイン等の都市型産業を育成するため、デジタルコンテンツ未活用の企業に対する活用促進を行っていきます。（産業労働部）

（ＩＣＴスキルを持つ人材の育成）

- ・デジタル・コンテンツ産業の誘致・集積を強化するため、県内中小企業とデジタル・コンテンツ系の学生とのマッチングによる新たなデジタル・コンテンツ制作・活用の促進をしていきます。（産業労働部）
- ・中小企業の新事業展開や、販路開拓への支援のため、B2BWebマスター養成講座やWeb系セミナーの開催などインターネットを通じたWebマーケティングの支援を行っていきます。（産業労働部）
- ・IoTの普及に伴い、ＩＣＴスキルを有する技術者向けに、データ分析スキルやビジネススキルを身につけるための講習会を関係団体とも連携し実施するとともに、中小企業がIoTに対応するためのセミナーを開催するなどの情報提供を行っていきます。（産業労働部）
- ・府内各課のシステム担当職員等を対象に、情報システムの更新・構築などに対応できるよう、最新のＩＣＴに関する知識の習得と、適正調達に関する研修を行っていきます。（振興部）
- ・ビッグデータ等を分析・解析し、その結果を活用できるＩＣＴ人材をこの地域で増やし、確保していくため、民間企業、大学などの研究機関等との連携により、人材の育成を支援していきます。（振興部・産業労働部）

2-4 商業の活性化

【現状と課題】

- ・県内の商店街を巡る環境は、商店主の高齢化や大型店の進出、インターネットを活用した通販の増加などにより変化していますが、今後もこうした変化に対応しながら、商店街の活性化を図る必要があります。

【施策の展開】

(商店街情報の発信強化)

- ・商店街活性化の成功事例や効果的な取組等を、Web ページへの掲載により情報発信を行い、活性化を図ります。(産業労働部)

III 暮らし安心・安全

3-1 災害や犯罪に負けないまちづくり

【現状と課題】

- ・南海トラフを震源域とするマグニチュード 8 以上の地震が今後 30 年以内に 70% 程度の確率で発生するとされる中、国が発表した最大クラスの地震による本県での被害想定は最悪の場合、死者数約 23,000 人、建物被害約 388,000 棟とされ、県民生活や経済活動に深刻な影響が生じることが懸念されます。とりわけ、東日本大震災では、社会インフラによる防御や公助の限界が明らかとなつたことから、これまでのハード整備に加えて、ソフト対策を強化するなどバランスのとれた対策を進めていく必要があります。
- ・甚大な被害が懸念される本県では、情報伝達体制の構築や、災害に強いネットワークの回線構成への見直しが求められています。
- ・アナログ方式で運用しているヘリコプターテレビ電送システムについては災害時の情報共有をより円滑に行うことができるようにするため、安定したクリアな映像を得ることのできるデジタル方式に移行する必要があります。
- ・市町村や県民などへ向け、水位・雨量情報以外にも河川映像・危険水位情報等、様々な河川情報を発信しており、システム機能の確実な維持が求められています。
- ・大規模地震に備え、学校現場においては、児童生徒等の安全確保に向けた体制の改善は喫緊の課題であり、いざというとき、自他の命を守るために主体的に行動できる力を児童生徒に身に付けさせる必要があります。
- ・地域コミュニティの連帯感の希薄化などに伴い、子ども、女性、高齢者等を対象とした犯罪や、高齢者を狙った悪質商法が多発しており、地域ぐるみでの犯罪防止対策や高齢者の見守りが重要となっています。
- ・児童生徒を標的にした不審者等による被害は頻発しており、傷害、連れ去り、強制わいせつななどの重大な犯罪になりかねない事案もあります。そこで、児童生徒の安全を守るため、不審者等の緊急情報については、正確かつ迅速に伝達することにより共有し、児童生徒の安全確保のための取組をする必要があります。
- ・犯罪被害を未然に防ぐため、パトネットあいちによる不審者情報の提供の継続・充実が求められています。

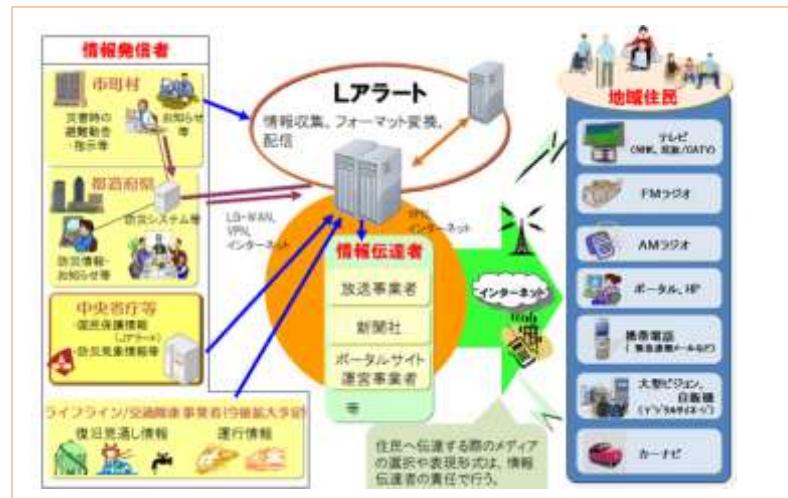
- ・インターネットが社会基盤として定着する中、ネット犯罪の対策を行うとともに、不審者情報の提供などにインターネットを役立てることが求められています。
- ・インターネットは、県民生活や社会経済活動に必要不可欠な社会基盤として定着している一方、犯罪者も便利な犯罪ツールとしてインターネットを悪用し、ウイルスやフィッシングなど新たな手口による不正アクセス・不正送金事案が依然として多発するなど、サイバー空間の脅威が増大しており、生活の安全や、情報セキュリティ対策が求められています。
- ・スマートフォンを始めとする携帯型端末、主流なコミュニケーションツールとしてSNSの普及も進み、誰もが簡単、便利にインターネットを利用できるようになっています。しかし、その一方で、子供たちがSNSなどインターネットの利用に係るトラブルに巻き込まれる事案が多発し、その被害が深刻な問題となっており、対応が必要となっています。
- ・「あいち暮らしっく」、「あいち暮らしWEB」、消費者被害防止イベント等の啓発活動を行うとともに、消費生活相談を実施しています。
- ・消費生活相談においては、「デジタルコンテンツ」に係る不当請求や架空請求の被害や、これらを始めとするインターネット関連の相談が多数を占める状況であり、相談機能の充実・強化に引き続き取り組む必要があります。

【施策の展開】

(災害時における情報伝達)

- ・三河山間地域など携帯電話等の移動通信の不感地域が残る地域の住民の利便性向上のため、移動通信用の鉄塔の整備に対する補助を行うことで、携帯電話事業者の進出を促進し、利用環境の拡大を図っていきます。(振興部)
- ・山間地域での災害時に、住民へ必要な情報が的確に伝達できるようにするため、防災対策として衛星携帯電話や同報系防災無線を使うなど、孤立可能性のある集落を有する市町村の相互通信手段の確保対策を促進していきます。(防災局)
- ・災害時の住民への情報伝達について、市町村から住民への災害情報伝達の円滑化のため、住民への避難情報等伝達手段の多重化の促進を目指していきます。(防災局)

- ・災害時に、住民が必要とする情報が適切に伝わるよう、ニアートやWebサイトなどの多様なメディアを活用した災害情報伝達の内容の拡充を検討していきます。(防災局)



- ・外国人に対する災害時の支援体制を強化するため、災害時の多言語支援センターの体制整備として、多言語情報翻訳システムを運用するとともに、システムの利便性向上、普及啓発を進めます。(県民生活部)
- ・ヘリコプターテレビ電送システムについては、防災ヘリコプターの更新と合わせて、デジタル方式に移行します。(防災局・警察本部)
- ・県域を越える大規模で広域的な災害に対応できる環境を整えるため、次世代型災害情報システムの構築にあたっては、他県との連携を検討しながら進めています。(防災局)
- ・高度情報通信ネットワークの更新にあたっては、南海トラフ地震に耐えうるものとするため、可能な限り既存のインフラ設備の活用を図ることを前提に、通信ニーズ、最新の情報通信技術等の動向を踏まえつつ、効率的なネットワークの更新を検討していきます。(防災局)
- ・大雨・洪水時等において、水防活動や住民の避難などが迅速かつ的確に行われるよう、水防テレメータシステムにより雨量・水位・潮位の他、河川映像など様々な情報を遠隔集中監視し、情報発信しています。重要なシステムであるため、機能を確実に維持するために更新を行っていきます。(建設部)
- ・南海トラフ地震の発生による甚大な被害が懸念される本県において、児童生徒等の安全確保に向けた体制を確保するため、県立特別支援学校において、緊急地震速報受信システムの設置と避難訓練を実施していきます。また、県立高等学校への緊急地震速報システムの設置及びそれを利用した避難訓練の実施についても検討していきます。(教育委員会)

(子どもたちや女性の安全確保)

- ・児童生徒の安全確保のため、「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」の効果的な活用を行い、県警察本部や教育事務所・支所、市町村教育委員会と連携して、訓練及び実際の不審者等緊急情報伝達を、正確かつ迅速に行っていきます。(教育委員会)
- ・児童生徒が被害者・加害者にならないよう、ネット環境などのトラブルの未然防止を図るため、青少年の情報端末の利用に関する情報をまとめた、愛知県教育委員会道徳教育推進 Web サイト「モラル BOX」を通じて、適切な情報端末の利用方法などの情報提供を行っていきます。(教育委員会)
- ・インターネットを通じた青少年の犯罪被害を未然に防止するため、青少年やその保護者を対象に、インターネット上のコミュニケーションマナーーやルール、情報発信の責任などについて学べる「サイバー犯罪防止講話」や生徒らの自主的な取組を促すことができるワークショップを拡大して開催していきます。(警察本部)
- ・子どもや女性が犯罪に巻き込まれないようにするために、不審者情報を「パトネットあいち」を通じて情報提供しています。引き続き登録者数が増加するよう Web サイトへの掲載やラジオ、各種イベントによる広報などに取り組むとともに、犯罪の予防を目的とした情報の配信に取り組んでいきます。(警察本部)
- ・地域の防犯意識を高めるとともに、犯罪被害を未然に防止するため、各種ネットワークを活用した不審者情報等の提供と共有化を行っていきます。(警察本部)

(ネット犯罪対策)

- ・ネット関連消費者の被害の未然防止を図るため、「あいち暮らししく」、「あいち暮らしWEB」、消費者被害防止イベント等による啓発活動を実施していきます。また、消費生活相談により被害の救済を図っていきます。さらに、消費者生活講座等を活用し、インターネット使用についての知識の普及を図っていきます。(県民生活部)
- ・デジタルコンテンツを始めとするインターネット関連の相談が多く寄せられるなど、複雑・多様化する社会経済状況を踏まえ、消費生活相談に専門的に対応していくため、消費生活総合センターの専門分野チームの活動など、特定の相談分野の専門性を高める取組を通じて、相談対応力・解決力の向上を図っていきます。(県民生活部)

- ・サイバーパトロールを実施し、違法・有害情報の取締りと削除要請を行うとともに、「インターネット・ホットラインセンター」への違法・有害情報の自主的通報の促進などを通じ、インターネット利用者との連携によるインターネット空間の浄化を図っていきます。(警察本部)
- ・インターネット空間におけるマナー向上と防犯意識向上のため、「愛知県インターネットサービスプロバイダ防犯連絡会」や教育機関などの関係機関・団体等と連携しながら、会議等による情報共有や教職員向け研修を行うなどの対策を講じていきます。(警察本部)

3-2 ITS・交通対策の推進

【現状と課題】

- ・本県は、自動車保有台数が全国1位で他の都市圏に比べて移動時に自動車を利用する割合が高くなっています。また、毎年多くの方が交通事故で亡くなっています。その対策は大きな課題となっています。
- ・県では、安全・快適で環境にもやさしい交通社会の実現を目指して、産・学・行政が一体となった「愛知県ITS推進協議会」を中心に、ITSの推進に向けた普及・啓発事業、調査研究事業等を実施していますが、更なる取組が求められています。

【施策の展開】

(ITS等の研究支援・普及・拡大)

- ・交通事故のない社会を目指し、県内の交通事故を減少させるため、ITSの普及・啓発を行うとともに、車車間通信、路車間通信などの情報通信技術を用いた「安全運転支援システム」の実証実験や、交通不便地域のお年寄りが利用できる「自動走行」の実証実験などを支援していきます。(振興部、産業労働部、県民生活部、警察本部)
- ・安全・円滑に移動できる道路交通環境の実現と交通事故の減少のため、現在、県内で運用されている安全運転支援システム(DSSS)、交通情報提供システム(AMIS)、信号情報活用運転支援システム等について、その効果を踏まえながら、運用拡大を目指していきます。(警察本部)

3-3 健康長寿あいちの実現

【現状と課題】

- ・本格的な長寿社会を迎える、人生90年、さらには100年を安心していきいきと過ごすためには、心身ともに健康で自立して生活できる期間（いわゆる健康寿命）を伸ばし、高齢者も社会の担い手や支え手として活躍していく生涯現役社会を実現していくことがより一層重要となっています。
- ・健康寿命の延伸のためには、県民一人一人が、若い時からの健康づくりや生活習慣の見直しにより疾病の発生予防に努めるとともに、病気になっても、疾患の適切な管理等により、その重症化を防ぎ、生活の質を維持していくことが重要となっています。
- ・あいちG-Pネットは、かかりつけ医から精神科医にスマートフォンやタブレット型PCを使って簡単につなぐことができるシステムです。利用者の増加に向け一層の周知を図るとともに、関係機関の協力を得ながら、参加する医療機関を増やしていく必要があります。
- ・地域の産科医療機関と周産期母子医療センターとの間で、妊婦や新生児の受入調整を行うネットワークを構築しており、さらに携帯端末を利用して迅速に受入調整を行うことができる周産期医療情報システムの運用を開始しています。今後は、更なる効率的な運用を目指し、必要に応じてシステムの改修を行い、必要な方が適時、適切に高度な周産期医療を受けられるようにする必要があります。

【施策の展開】

（「あいち健康ナビ」）

- ・生涯を通じて、健康でいきいきと過ごす、健康寿命を延ばすため、疾病予防と健康増進、介護予防など、子どもから高齢期に至るまで、各段階に応じた健康づくりに関する情報を発信します。また、「健康日本21あいち新計画（愛知県健康増進計画）」に基づく取組を推進するため、県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、わかりやすい動画コンテンツの充実などを通して、健康情報ポータルサイト「あいち健康ナビ」の充実強化を行っていきます。（健康福祉部）

(在宅医療連携システムの構築)

- ・医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム構築の要である在宅医療の充実・強化を図るため、訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の在宅医療関係者の負担軽減と、活動を支援するため、市町村のＩＣＴによる在宅医療連携システム導入に対して支援していきます。（健康福祉部）

(「食育」の推進)

- ・健康で活力のある社会の実現のため、「食育ネットあいち」による食育体験イベント情報の発信などを通じ、県民一人一人の食育の実践を促します。（農林水産部）



(電子カルテの普及促進)

- ・医療の質の向上、効率化などを図るために、医療機関に対し、電子カルテの普及啓発を行っていきます。（健康福祉部）

(へき地医療支援システムの運用)

- ・へき地医療の質を向上するため、「へき地医療支援システム（静止画像伝送装置、Web会議システム）」を運用していきます。（健康福祉部）



(「あいちG-Pネット」の活用促進)

- ・地域におけるうつ病等精神疾患に対する医療の支援体制を強化するため、関係機関の協力を得ながら、登録制の患者紹介システムである「あいちG-Pネット」への参加医療機関を増やし、うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療の機会を提供していきます。（健康福祉部）

(周産期医療情報ネットワークの充実)

- ・母体・胎児、新生児で必要な方が適時、適切に高度な周産期医療を受けられる環境を確保するため、母体・胎児、新生児の搬送における携帯端末を活用した受入病院検索などができる「周産期医療情報ネットワーク」の充実を図っていきます。（健康福祉部）

3-4 女性の活躍促進・子育て支援

【現状と課題】

- すべての人が、性別にかかわりなく、自己実現を図り豊かな人生を送るために、それぞれの個性と能力を發揮して、希望する働き方をかなえていくことが不可欠です。人口減少や社会の多様化が進む中にあっては、地域社会の活性化はもとより、本県が持続的に発展していくためにも、これまで必ずしも十分にその能力を生かしきれていなかった女性の活躍が求められており、就労を望む女性が、それぞれの望む働き方で働き続けられる環境づくりを進め、様々に活躍できる社会を実現していくことが必要となっています。
- 働く場における女性の活躍を促進するためには、気運の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援の充実など様々な課題に取り組む必要があります。
- 子育て支援を行うため、ネットあいち内に「あいち はぐみんネット」を設置し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供を行っています。常に魅力のあるWebサイトにするため、コンテンツの更なる充実が必要となっています。

【施策の展開】

(女性の活躍促進)

- 「あいち女性の活躍促進応援サイト」において、女性の活躍を進めたい企業や、働く・これから働きたい女性向けに、女性の活躍促進に関する情報を一元化し、わかりやすく情報発信していきます。(県民生活部)



(結婚・子育て支援)

- ・県内での未婚化、晩婚化を解消していくため、「結婚支援ウェブシステム」を活用して未婚の方により多くの出会いの機会を提供していきます。(健康福祉部)
- ・よりよい子育て環境を作っていくため、子育て応援総合情報サイト「あいち はぐみんネット」において、コンテンツの充実や、更新頻度を増やすことなどにより、常に魅力のある Web サイトにしていきます。(健康福祉部)

(ワーク・ライフ・バランスの推進)

- ・従業員が仕事と育児・介護などの家庭生活を両立することができるよう積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録制度を運営し、「ファミフレネットあいち」など専用 Web サイトで登録企業の取組状況を紹介していきます。(産業労働部)
- ・子育てや介護等と両立しながら働き続けられるように、短時間勤務制度や、場所や時間にとらわれないテレワークなどの周知啓発を進め、多様な働き方・柔軟な働き方を選択できる職場環境の整備を図ります。(産業労働部)
- ・県庁内の職員の多様な働き方・柔軟な働き方を選択できる職場環境の整備を図るため、ＩＣＴを利活用し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる、テレワークの導入を検討していきます。(総務部)



3-5 学ぶ楽しさ・生涯学習の実現

【現状と課題】

- ・2014 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）によると、教育用コンピュータが児童生徒 8.4 人に 1 台と、47 都道府県中最下位となっています。また、授業中に I C T を活用して指導する能力が 47 都道府県中 44 位となっています。I C T 機器の整備が十分でない上、その活用についても不十分な状況であり、I C T 機器の更なる整備と、教員の指導力を向上させるための研修が必要となっています。また、授業ですぐに活用できる教材コンテンツの充実も求められています。
- ・教員や児童生徒が I C T を利活用し、教員が分かりやすく理解が深まる授業を展開するために必要となる I C T 機器等の整備を進め、魅力ある授業のあり方について研究するとともに、学校における教育の情報化推進の中心となる人材を育成する研修を行っています。
- ・愛知エースネットを経由して、e ラーニング教材に受講者がアクセスし在校のまま研修を受けることができるシステムを構築していますが、一部の講座では受講者数が少ない状況となっています。教材数は年々増加し、また、内容も充実してきただけに、e ラーニング単独講座の学校への周知を図り、積極的な受講を促す必要があります。
- ・愛知エースネット（愛知県教育情報通信ネットワーク）接続校のほとんどが Web ページを公開しています。保護者、地域から速やかな情報提供を求められるなか、Web ページの更新には、専門的な知識・技術が必要ですが、これを有する教員は少なく、特定の担当者の負担となっています。
- ・パソコンやネットワークを活用して、校務の情報化を推進するため、「校務支援システム」を 2013 年度から運用していますが、事務の効率化を進めるため、更なる機能改善及び運用サポートの充実を図る必要があります。
- ・スマートフォンなどの携帯情報端末を利用する青少年が増加する中、プライベート画像の流出など一度被害に遭うと信頼を回復することが難しい事案、誹謗中傷や無許可による画像掲載などが犯罪行為に当たるという認識不足に起因したトラブルも増加しています。子どもたちが被害者・加害者にならないための未然防止の指導が必要となっています。
- ・愛知県図書館が所蔵する近世及び近代初期の愛知県関係資料を中心に、貴重な和本をデジタル画像(PDF)で公開しており、図書館 Web サイトから閲覧することができます。現在は貴重和本の一部の公開に留まっていますので、公開資料の拡充が必要となっています。

- ・県や市町村、大学等高等教育機関などの生涯学習機関・団体等が有する生涯学習に関する情報を一元的に提供する生涯学習情報システム「学びネットあいち」を運営しています。県民の学習ニーズの高度化・多様化に対応する提供サービスの充実が求められています。また超高齢社会においては、新たな生きがい、やりがいを得て生き生きとした人生を送るために必要な情報が求められています。

【施策の展開】

(魅力ある授業の実施)

- ・教員や児童生徒が I C T を利活用し、学ぶ楽しさ、知的好奇心を育むよう、より分かりやすく理解が深まる授業を展開していくため、 I C T 機器等を整備するとともに、その活用方法の研究を行っていきます。(教育委員会)
- ・児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業を展開するために、児童生徒用のパソコン、プリンタ、プロジェクタなどの I C T 機器の配備・更新を行うとともに、特別支援学校に配備したタブレット端末等の利用を検証し、教育効果を高めていきます。(教育委員会)
- ・児童生徒にとって分かりやすい教材であり、なおかつ教員等の教材制作の負担を軽減するため、教員が授業の形態に合わせてすぐに利用でき、児童生徒の「分かる・できる」につながる、教育コンテンツの充実を図っていきます。(教育委員会)
- ・学校において教員が I C T 機器を適切かつ効果的に利用し、教科や校種に偏りなく、児童生徒にとって分かりやすく、理解が深められる魅力ある授業を実践できるよう、研修内容の充実を図り教員のスキルを高めていきます。(教育委員会)
- ・教員が研修を受けたり、柔軟に教育スキルを身に付けることができる環境を整備するため、教員が在校のまま研修を受けることができる「愛知エースネット」を経由した e ラーニング研修のシステムに加え、「集合型研修」と「e ラーニング」を組み合わせる方法で、相乗効果が出せるように更なる活用を目指していきます。(教育委員会)
- ・ I C T を活用した教育環境の充実を図るため、私立学校の教育現場における I C T を活用した教材等の使用を促進し、教育環境の充実を図っていきます。(県民生活部)
- ・スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクールにおいて、国際社会で活躍できる人材づくりのため、 I C T 機器を用いて外国語による研究発表などを行っていきます。(教育委員会)

(校務等の情報化の推進)

- ・ I C T の教育利用の推進のため、現在 ADSL 回線を使用している県立学校について、光回線化への切替が可能となった際には、順次光回線化していきます。(教育委員会)
- ・ 校務の情報化の推進のため、教員用パソコンについては、定数増に合わせた教員用パソコンの追加配備、機器更新を継続的に実施するとともに、現在配備されていない教職員への新規配備等に取り組んでいきます。(教育委員会)
- ・ 教員の校務事務の効率化・情報化を推進するため、教員間で、パソコンやネットワークを活用して校務処理を電子化するとともに、教員間で情報共有を行う「校務支援システム」を更に活用しやすくなるよう、随時改修を進め、校務の情報化を推進していきます。(教育委員会)

(Web サイトを通じた学校・図書館・生涯学習情報の提供)

- ・ 教育現場の教員等の負担を軽減するため、学校の Web ページ制作支援や、技術的なことを意識せずに Web ページを更新することができるようなシステムにするなど保護者、地域への速やかな情報提供を行っていきます。(教育委員会)
- ・ 高校生が大学での教育に触れる機会の充実や、大学生が小中学校で子どもたちの学びを支援する取組などを推進するため、「あいちの学校連携ネット」による情報提供をサイト閲覧者（主に高校生や大学生等）に対して行っていきます。(教育委員会)
- ・ 愛知県図書館の持つ貴重で魅力ある「貴重和本デジタルライブラリー」を広く知ってもらうため、資料の成り立ちなどを解説する書誌解題の作成を進め、順次公開タイトル数を増やし、自宅や学校からインターネットを介して自由に閲覧することができるタイトル数を拡充していきます。(県民生活部)
- ・ 生涯学習の推進のため、生涯学習情報システム「学びネットあいち」では、高齢者の方を始め、すべての世代の方々に向けた文化・スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動などに関する取組を紹介するなど、提供する情報の充実を図っていきます。(教育委員会)

3-6 「環境首都あいち」の実現

【現状と課題】

- ・2050年頃に目指すべき低炭素社会を実現するためには、社会全体の温室効果ガス排出量の削減が必要で、愛知県では1990年度比約70%削減する必要があります。このため、基盤となるまちづくりや県民一人一人のエコアクション（環境配慮行動）を促進していくとともに、大気環境対策として、大気環境の常時監視をする必要があります。

【施策の展開】

（ゼロカーボンライフへの挑戦）

- ・再生可能エネルギーと省エネ化によるゼロカーボンライフを目指すため、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）等住宅用地球温暖化対策設備の導入促進や、新エネルギーの普及促進の取組を継続して進め、省エネ・創エネ・蓄エネの普及に取り組んでいきます。（環境部）

（エコアクションの促進）

- ・県民一人一人のエコアクション（環境配慮行動）の取組促進のため、あいちエコアクションポータルサイト「エコリンクあいち」による普及啓発を行っていきます。（環境部）



（大気環境の情報提供）

- ・住民が安心できる大気環境の保全に資するため、大気環境の常時監視をしており、PM2.5注意喚起情報発令時や、光化学スモッグ注意報等発令時においては、メール配信サービス等により、大気環境に係る情報提供を行っていきます。（環境部）

IV ICT基盤強化

4-1 自治体クラウドの推進

【現状と課題】

- ・府内クラウドについては、セキュリティを確保しつつ行政の効率化を実現できる次期府内クラウドのあり方について、2018年度（平成30年度）に更新することを目標として検討を進める必要があります。
- ・県内市町村のクラウド化は進んでいるものの、まだクラウド化していない市町村もあり、また複数市町村による共同調達もあまり進んでいないため、推進をしていく必要があります。

【施策の展開】

(府内クラウド)

- ・現在の府内クラウドは、2014年度から稼動しているため、次期府内クラウドの稼動を2018年度に行うこと目標とし、利用のあり方について調査・検討を進めていきます。（振興部）
- ・既存システムの府内クラウドへの移行を推進するため、OSの変更などの改修を行い、機器更新の時期が到来したシステムから順次、府内クラウドへの移行を進めていきます。（建設部）
- ・既存システムの更なる費用削減を推進するため、個別業務システムの更新時期にあわせて、府内クラウドへ移行していきます。（関係部局）

(市町村におけるクラウド導入の支援)

- ・これまでのクラウド化の推進により、県内市町村の半数以上がクラウド化していますが、システムの経費削減を目指し、更なるクラウド化の推進を図るため、まだクラウド化していない市町村への導入支援や、複数市町村間でのクラウドによる情報システムの共同調達・利用を進めていきます。この際、複数市町村間で共同調達を行うにあたり、中立的な立場にある県が調整役となり、事業の円滑な推進を図っていきます。（振興部）

4-2 マイナンバー制度への対応、活用による業務プロセス改善

【現状と課題】

- ・2016年（平成28年）1月から行政機関等での個人番号の利用が開始され、2017年7月からは地方公共団体において情報連携が開始されます。この情報連携に対応した業務プロセスの見直しをする必要があります。
- ・自治体の情報セキュリティについては、日々新たな脅威が発生していることに適切に対応するため、新たな強靭化対策を継続して実施し、安全性を確保していくことが求められています。
- ・あいち電子調達共同システム（CALS/EC）及び（物品等）の入札参加資格申請では、複数の添付書類を必要としており、利用者の利便性の向上に向け、番号利用に伴う業務プロセスの見直しの検討が必要となっています。
- ・2017年1月にマイナポータルの運用が開始される予定となっていますので、お知らせ情報の提供など新たな住民サービスとしての利用を検討する必要があります。
- ・個人番号カードの独自利用について、公的個人認証を利用したサービスが本県の事務において利用可能であるかを検討する必要があります。

【施策の展開】

（マイナンバー制度への対応）

- ・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、関係者間での連携利用を適切に行うため、「統合宛名管理システム」の運用と、個人番号を利用する各業務システムの番号制度対応の支援を行っていきます。（振興部）
- ・マイナポータルや個人番号カードの利活用について、住民サービスの向上に資するよう検討を進めます。（振興部・関係部局）

（業務プロセス改善）

- ・利用者の利便性向上のため、各業務でのマイナンバーの利用動向を踏まえながら、各業務プロセスの見直しを行い、府内の業務システムの改修を行っていきます。（関係部局）

4-3 情報システムの活用拡大、調達最適化

【現状と課題】

- ・情報システムについては、安定的で効率的な稼動が求められているため、利便性の向上、セキュリティの向上を図りつつ、適切な時期に更新を行っていく必要があります。
- ・通信量の増大等に対応するため、広域情報通信網（WAN（本庁・地方機関相互間））及び府内 LANにおいて、情報通信基盤を強化していく必要があります。
- ・職員一人一台パソコンを正規職員以外に拡大配備することにより、事務の電子化等に対応していく必要があります。
- ・あいち電子調達共同システム（CALS/EC）は、県及び市町村等で構成するあいち電子自治体推進協議会において開発、運用しており、適切にシステムを更新していくため、次期システムの方針・仕様等の検討が必要となっています。
- ・「あいち電子調達共同システム（CALS/EC）」では、「電子調達」、「電子納品」、「情報共有」の3つの要素で構成され、このうち「情報共有」については、各段階の情報を一つの仮想データベースとして統合した「共有統合データベース」を構築し、効率のよい事業遂行の実現に向けた取組を目標としています。
- ・職員採用試験システムは、試験制度や評価基準などを変更する都度、専門業者へシステム改修を依頼する必要があり、時代の変化に合わせた試験制度の変更などが柔軟に対応できるよう、システムの改修が必要となっています。
- ・情報システムの調達においては、発注仕様や委託契約の内容、調達価格の適正性について、担当職員のIT技術に関する知識や、統一的な審査・支援体制がない等のために、十分な検証ができず、不要機能の付加や過大な積算が行われる可能性があるため、知識や、統一的な審査・支援体制が必要となっています。

【施策の展開】

(情報システムの活用・更新)

- ・情報システムに係る経費の縮減やセキュリティ対策に資するため、隨時、

調査を行い、各情報システムの現状や問題点などを把握していきます。(振興部)

- ・府内の事務の電子化の拡大に対応するため、毎年度パソコンの利用実態等の調査を行い、計画的かつ適正にパソコンの配備を継続して行っていきます。(振興部)
- ・ネットワーク環境を適切に保つため、情報通信回線や機器等の現状を調査の上、複数年にわたる更新計画を作成し着実に更新していきます。また、通信回線についても通信量の効率化、安定化、増大化を図るため、見直しや変更を行っていきます。(振興部)
- ・全庁で利用する服務申請機能、給与機能、人事機能等の計 20 システムについて、システム統合及び更新を行い、運用保守に係る費用削減、情報連携強化、利便性の向上、セキュリティの向上等を図っていきます。(総務部)
- ・情報公開制度において請求対象文書を特定する手掛かりとなる行政文書ファイルを検索できる「情報公開用検索システム」の運用を行っていきます。(県民生活部)
- ・「あいち電子調達共同システム（C A L S/E C）」の次期システムへの更新時に、費用低減等のため、クラウドによるサービス利用型の運用方式の採用を検討していきます。(振興部)
- ・「愛知県C A L S/E Cアクションプラン」に基づき、システム間で効率的に情報共有するため、「電子調達」や「電子納品」の関連システムで取得した情報を他システムへ提供する「統合情報データベース基盤」を構築するとともに、統合型G I S等との連携により関係者へ「位置情報」を含んだわかりやすい情報の提供を行っていきます。また、「新公会計関連システム」と連携した効率的かつ総合的な、建設資産管理・事業進捗管理に役立てていきます。(建設部)
- ・システムの更新時期に合わせて、職員採用試験制度の変更に容易に対応できるようなシステムにするなど、職員採用システムの運用の見直し・改修を検討していきます。(人事委員会)
- ・県が展開する事業を、県民に分かりやすい形で開示するため、「管理事業」ごとの事業内容・コストなどとともに、県による自己評価の結果が一目でわかるポータルサイトを公表していきます。(総務部)

(情報システムの適正調達の推進)

- ・情報システムの構築・運営に係る経費の縮減のため、システムの開発・改修にあたっては、「情報システム適正化事業」によりシステム関連経費の縮減

を図っていきます。（振興部）

- ・府内各課のシステム担当職員を支援するため、情報システムの更新・構築などに対応できるよう、適正調達に関する研修を行っていきます。また新たな情報技術を踏まえて、既存の I T調達の手引き等の見直しを行っていきます。（振興部）

V データ社会への対応

5-1 オープンデータの推進

【現状と課題】

- 公共データを機械判読に適したデータ形式で、改変や営利目的での二次利用も可能なルールにより公開する取組であるオープンデータについては、県公式Webサイト「ネットあいち」において「愛知県オープンデータカタログ」として公開しており、統合型地理情報システム(GIS)「マップあいち」の公開データの一部をオープンデータとして提供しています。

今後は、庁内各課が作成・保有する多くのデータを公開できるよう、取組が求められています。

【施策の展開】

(オープンデータの推進)

- オープンデータの活用による民間企業等による革新的産業の創出につなげるため、「愛知県オープンデータカタログ」の公開にあたっては、データ形式の標準化や、利用及び情報提供ルールの整備を国の動向を踏まえながら実施するとともに、公開データの拡大を推進していきます。(振興部)

The screenshot shows the homepage of the 'Aichi Prefecture Open Data Catalog Site'. It features a map of Aichi Prefecture at the top, followed by a search bar and a navigation menu. Below the menu, there are sections for 'Prefectural Government' (including news and events), 'Open Data Catalog' (with links to 'Prefectural Government', 'Local Government', and 'Industry'), 'Data Requests', 'Feedback', and 'Help'. A sidebar on the left lists various datasets such as 'Prefectural Government', 'Local Government', 'Industry', 'Geospatial Data', and 'Other'. At the bottom, there is a Creative Commons license notice.

更新年月日	A	日	Q	D	E
2015年04月17日	1. 形状WKT	厅舎名	新康番号	住所	電話番号
	2. POINT(106.001325572315 35.17980362021157)	尾張高民役所	460-0512	名古屋市中区三の丸二-052-961-72	
	4. POINT(116.7320606026746 35.1775371941712)	海部高民センター	496-0531	津島市西福原町1-14	0567-24-21
	5. POINT(136.9237753030600 34.903169712931)	知多高民センター	475-0501	半田市出口町1-36	0568-21-91
	6. POINT(131.1647794329400 34.95432552631065)	西三河高民役所	444-0551	岡崎市明大寺本町1-4	0564-23-12
	7. POINT(137.35158228086 35.0817326959045)	西三河高民事務所	441-8503	豊田市元城町4-45	0565-32-33
	9. POINT(137.5044677446573 34.90105041693207)	新城市森山村民局	441-1365	新城市字石名野20-1	0536-23-21
	10. POINT(137.3989569800427 34.7676596055207)	東三河役所	440-0515	豊橋市八町通5-4	0535-54-51
	10. POINT(196.00661665652 35.1801541603424)	愛知県廳	460-0501	名古屋市中区三の丸三	052-961-21

5-2 ビッグデータの活用

【現状と課題】

- ・現在は、既にデータ社会であり、通信、流通、販売、製造業、医療、運輸など社会全ての分野で、大量のデータを生成・収集・利用して社会システムが動いており、ビッグデータが基盤になっています。これまでの経験則に基づいた判断とともに、今後は社会全体がビッグデータに基づいて動いていくことになります。このため、行政の行う事業についても、ビッグデータ等を分析・解析し、その結果に基づいて事業を展開していく必要があります。
- また、ビッグデータの活用においては、民間企業・大学などと協働して新たな価値を創造する取組が求められています。

【施策の展開】

(ビッグデータの活用)

- ・状況に応じた適切な政策立案・事業を行うため、県が保有する各種統計データを活用するとともに、民間が保有するビッグデータを県が活用することで、県民サービスの質的向上につなげていきます。(関係部局)
- ・民間企業、大学などにおいて、ビッグデータを積極的に活用して、新たな製品開発、サービス・価値の創造など、新たな産業創出に役立てられるよう、県が保有するデータをオープンデータとして提供を進め、研究・開発等を支援していきます。(関係部局)
- ・ビッグデータを利活用することで、地域の課題解決、新たな価値の創造、サービスの提供などができるよう、民間企業・大学などと連携・協力してデータの利用しやすい環境づくりを進めていきます。(振興部、産業労働部)

5-3　I o Tへの対応

【現状と課題】

- ・ I o T（モノのインターネット）については、対応機器が増えてきている状況にあり、企業の設備とともに、一般家庭においても普及しつつあります。
また、各種センサーなどの計測機器等からの情報収集が短時間に大量にできる状況となっています。
しかし中小の民間企業の対応が充分に進んでいない状況があり、普及の支援が必要となっています。

【施策の展開】

（I o Tへの対応）

- ・ I o Tの普及に伴い、I C Tスキルを有する技術者向けに、データ分析スキルやビジネススキルを身につけるための講習会を実施するとともに、中小企業がI o Tに対応するためのセミナーを開催するなどの情報提供を行っていきます。（産業労働部）（再掲）
- ・ 県が実施している、雨量などに関する観測データ、各種のインフラ、施設の状況のデータ収集などにおいても、関連機器の活用を通じて、対応を進めています。（建設部、他関係部局）

4 プランの着実な推進

(1) あいちICT活用推進本部による進行管理

- ・「あいちICT戦略プラン 2020」に位置付けた施策を着実に推進していくため、担当部局は、毎年度の予算編成において重点的な検討を行い、具体化を図っていくとともに、分野ごとに策定される個別計画などにも反映させていきます。また、関連する施策については、部局間で連携を図り実施していきます。
- ・「あいちICT活用推進本部」においては、プランに位置付けた施策の進行管理や、情報通信社会の進展に伴う課題の把握を継続的に行っていきます。特に、プランにおいて今後検討していくと位置付けられた取組については、検討組織の設置などにより、迅速な検討を進めていきます。
- ・所管が不明確な新たな課題などが生じた場合には、あいちICT活用推進本部において迅速に所管の決定を行っていきます。
- ・戦略の推進や新たな課題の解決に当たり、国、都道府県、市町村、民間企業、大学等が連携して対応する必要が生じた場合には、情報共有や課題解決のできる体制の整備等を検討していきます。
- ・プランに位置付けた施策の進捗状況や新たな課題などを情報共有するため、毎年度レポートを作成し、「ネットあいち」などを通じて情報発信していきます。

(2) プランの見直し

- ・「あいちICT戦略プラン 2020」は、プランに位置付けた施策の進捗状況や、外部環境の変化などを踏まえ、柔軟な見直しを行っていきます。

【参考】

用語解説

ウイルス

コンピュータシステムの破壊等を目的としたプログラムのこと。電子ファイル、電子メール等を介して他のファイルに感染することにより、その機能を発揮する。

クラウドコンピューティング（クラウド）

データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータネットワークの利用形態。

公衆無線 LAN

店舗や公共の空間などで提供される、無線 LAN によるインターネット接続サービス。

サイバー犯罪

インターネット等を利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪など情報技術を利用した犯罪。

情報セキュリティ

情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性・完全性・可用性が保たれていることが必要となる。

スマートグリッド

発電設備から末端の機器までを通信網で接続、電力流と情報流を統合的に管理することにより自動的な電力需給調整を可能とし、電力の需給バランスを最適化する仕組みのこと。

スマートフォン

従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワーク（回線等）を通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線 LAN に接続して利用することも可能。

センサーネットワーク

部屋、工場、道路など至る所に埋め込まれたセンサーが周囲の環境を検知し、当該情報がユーザー や制御機器にフィードバックされるネットワーク。

ソーシャルメディア

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス (SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしきかが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

ツイッター (Twitter)

個々のユーザーが「ツイート」(tweet) と呼ばれる 140 文字以内の「つぶやき」を投稿し、そのユーザーをフォローしているユーザーが閲覧できるサービス。

デジタルサイネージ（電子看板）

屋外・店頭・交通機関などの公共空間で、ネットワークに接続されたディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。設置場所や時間帯によって変わるターゲットに向けて適切にコンテンツを配信可能であるため、次世代の広告媒体として注目を集めている。

テレワーク

ICT を活用して、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方。企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク（例：住宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等での勤務）と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク（例：SOHO、住宅ワーク）に大別される。

電子カルテ

カルテ（診療記録）を電子的に記録し、保存したもの。もしくはそれを実現するための医療情報システム。これにより医療機関同士の連携や地域の医療機関全体で患者をサポートする仕組みづくりなどが進むことが期待される。

ビッグデータ

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、膨大なボリュームのあるデータ群。

防災無線

地震、火災、天災等の発生時等において、国、地方自治体等の公共機関が円滑な防災情報の伝達等を行うことを目的とした無線通信。

ポータルサイト

インターネットに接続した際に最初にアクセスする Web ページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。

無線 LAN

ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム。 IEEE802.11 諸規格に準拠した機器で構成されるネットワークのことを指す場合が多い。

ユーチューブ (YouTube)

インターネットを通じて動画などを配信するサービスのひとつ。サービスは無料で利用できる。

CALS/EC

公共事業に関連して、従来では紙で交換されていた情報を電子化するとともに、インターネットを活用して多くのデータベースを連携して使える環境を創出する取組み。

e ラーニング

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行なうこと。教室で学習を行なう場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

ICT

Information & Communications Technology の略。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語として IT が普及したが、国際的には ICT が広く使われている。

IoT (アイ・オー・ティー)

Internet of Things (インターネット・オブ・シングズ) の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。

ITS

Intelligent Transport Systems の略。情報通信技術を用いて人と車両と道路を結び、交通事故や渋滞などの道路交通問題の解決をはかる新しい交通システム。

LAN

Local Area Network の略。企業内、ビル内、事業所内等の狭い空間においてコンピュータやプリンタ等の機器を接続するネットワーク。

SNS

Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。

Wi-Fi

無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA（現：Wi-Fi Alliance）が名付けたブランド名。